

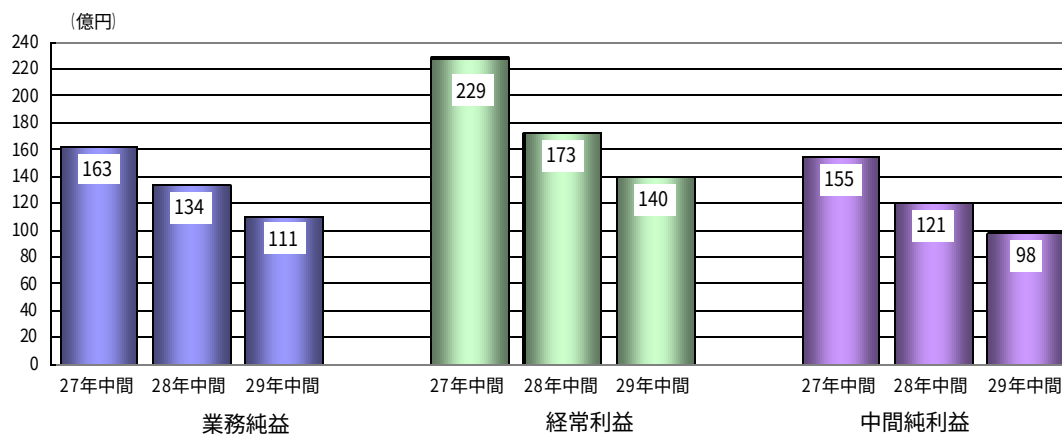
※ 計数等で特に表示のないものは全て、単位未満を切り捨てて表示しております。

	単位	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	前年同期比
経常収益	百万円	58,723	58,634	57,586	▲1,048
業務純益		16,303	13,478	11,164	▲2,314
経常利益		22,927	17,348	14,043	▲3,305
中間純利益		15,552	12,115	9,819	▲2,296
総資産額	億円	73,908	82,481	82,991	510
預金残高		58,113	59,545	61,693	2,148
貸出金残高		38,610	42,173	45,607	3,434
有価証券残高		28,773	30,347	27,439	▲2,908
一株当りの配当金	円	10.00	10.00	10.00	0.00
一株当りの利益		78.92	62.60	51.26	▲11.34

	単位	平成28年9月末	平成29年3月末	平成29年9月末
自己資本比率	%	13.85	13.06	13.03
うち普通株式等Tier I		13.12	12.77	12.71

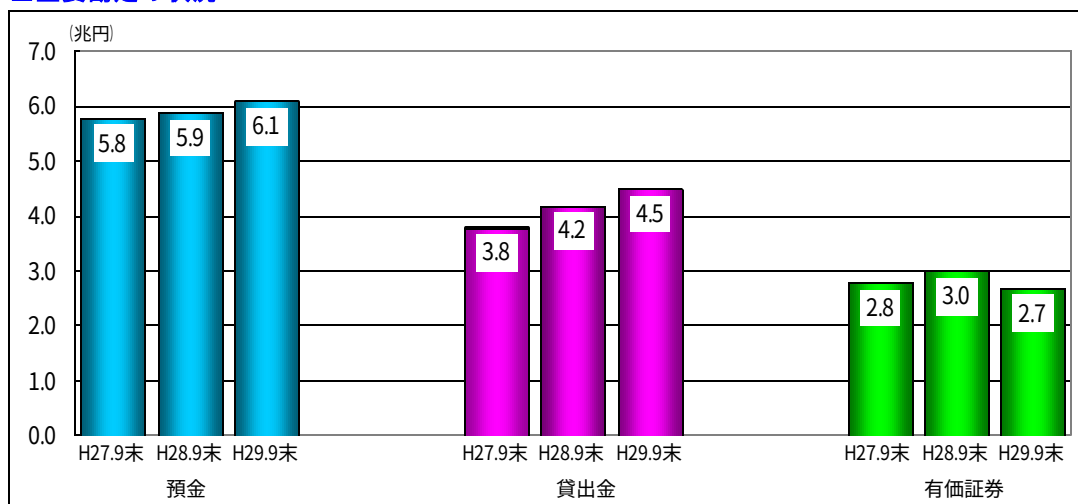
自己資本比率の算出に当たりバーゼルIIIを適用しております。

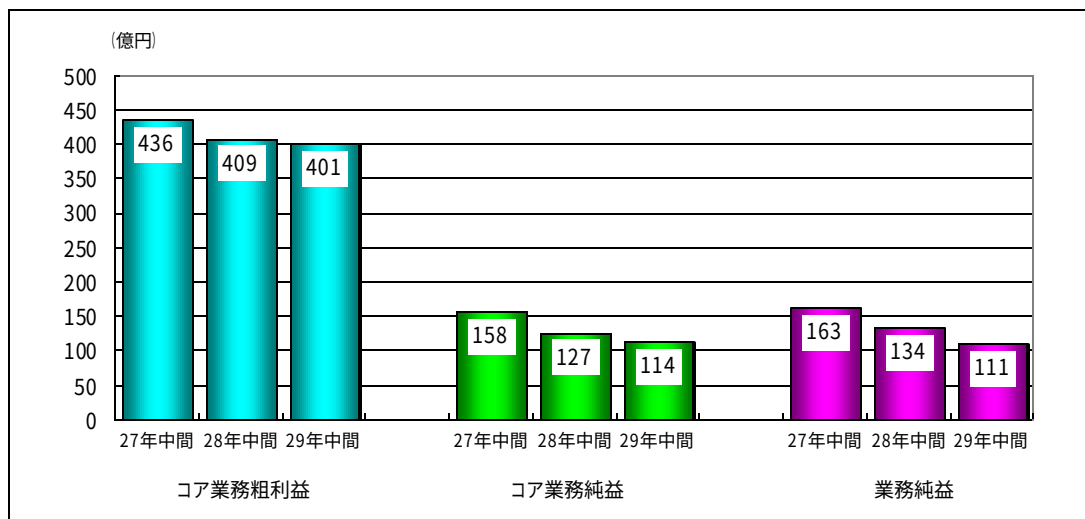
■利益の状況



29年中間期の業務純益、経常利益、中間純利益は前年同期比減益となりました。
(業務純益については、次ページに詳細を記載しております。)

■主要勘定の状況





業務純益の状況

重要な経営指標として掲げておりますコア業務純益は、外貨調達コストと経費の増加を主因として前中間期比12億円減益の114億円となりました。

コア業務純益増減の内訳は、利益項目であるコア業務粗利益が外貨調達コストの増加により7億円の減少、他方、費用項目である経費が5億円の増加となっております。

また、上記のコア業務純益に債券関係損益並びに一般貸倒引当金繰入を算入した業務純益は、債券関係損益の減少により前中間期比23億円減益の111億円となりました。

業務純益とは？

一般事業会社の『営業利益』に相当するもので、銀行本来の業務でどれだけの利益をあげたかを示す指標が『業務純益』です。

内容は貸出金、有価証券、預金などの利息・配当金の資金収支、振込などの手数料収入、国債などの債券の売買損益の合計(業務粗利益)から、経費と一般貸倒引当金の繰入を差し引いたものです。

コア業務純益とは？

当行では、本業の儲けを示す収益上の重要な経営指標として、上記の『業務純益』とは別に『コア業務純益』を定めております。

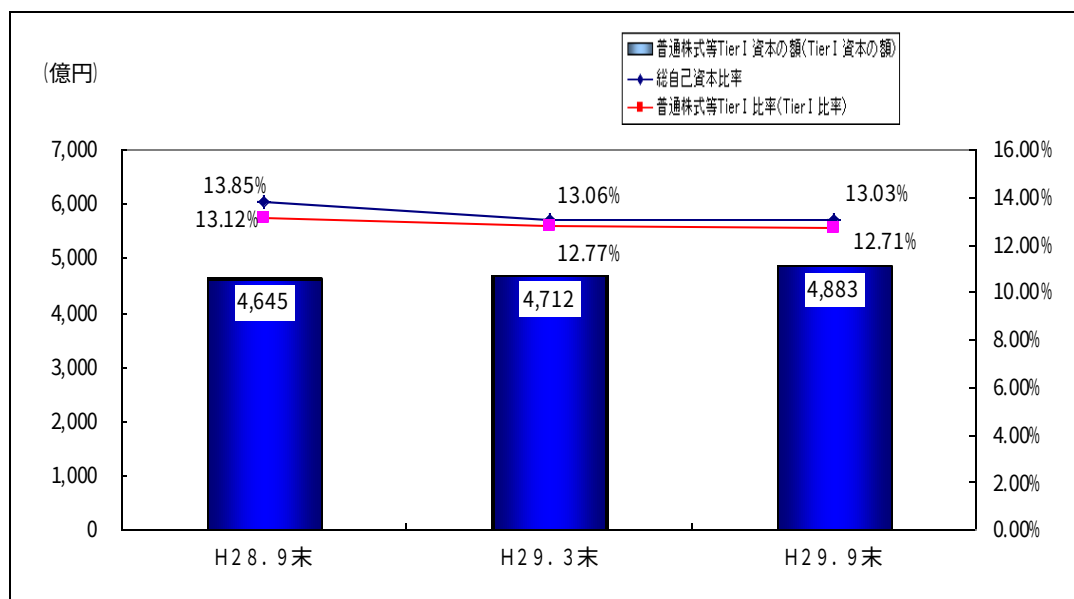
なお、業務純益等の算定定義は以下の通りです。

『業務粗利益＝資金利益＋役務利益＋その他業務利益』

『コア業務粗利益＝業務粗利益－債券関係損益』

『業務純益＝業務粗利益－経費－一般貸倒引当金繰入額』

『コア業務純益＝業務純益－債券関係損益＋一般貸倒引当金繰入額
＝コア業務粗利益－経費』



※ 当行単体ベースでは、「普通株式等Tier I 資本の額」と「Tier I 資本の額」は同額となります。

自己資本比率(国際統一基準)の状況

当行は国際統一基準を適用のうえ、バーゼルIIIにより自己資本比率を算出しております。

当行はこれまでの自主健全経営の積み重ねにより、一貫して高い水準を維持しております。

平成29年9月末時点においても、総自己資本比率(単体)は13.03%、Tier I 比率・普通株式等Tier I 比率は12.71%と、国際的な基準をいずれも大きく上回っています。

※国際的な基準: 総自己資本比率8%以上、Tier I 比率6%以上、普通株式等Tier I 比率4.5%以上

なお、当行では、信用リスク・アセットの額の算出においては「基礎的内部格付手法」を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「粗利益配分手法」を採用しております。

自己資本比率(国際統一基準)とは?

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つであり、当行のように海外に営業拠点を有している銀行は、国際統一基準(BIS規制)である8%以上を維持する必要があります。

自己資本比率は以下の算式で求められます。

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{普通株式等} \\ \text{Tier I 資本の額} \\ \hline \end{array} \right) + \begin{array}{|c|} \hline \text{その他} \\ \text{Tier I 資本の額} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{Tier II 資本の額} \\ \hline \end{array} \div \begin{array}{|c|} \hline \text{リスク} \\ \text{アセット} \\ \hline \end{array} \times 100$$

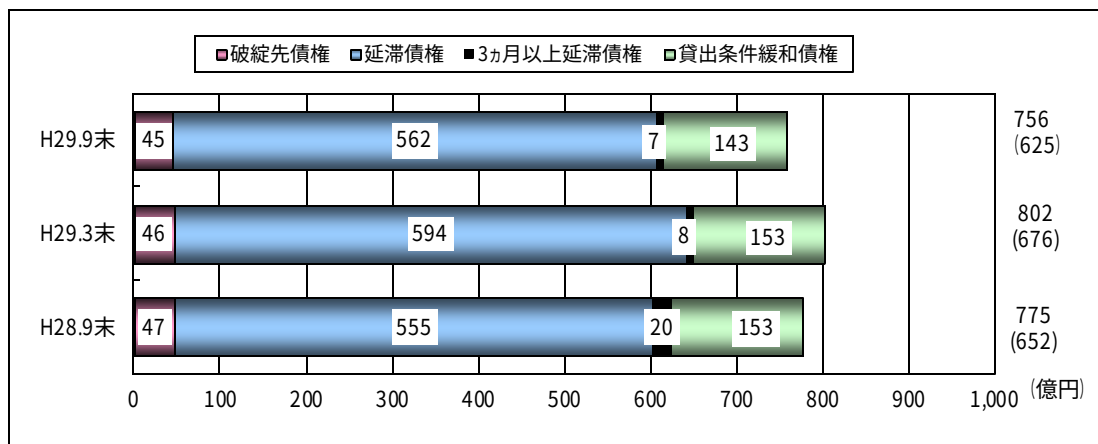
※普通株式等Tier I 資本の額…最も質の高い資本。普通株式と内部留保などから構成される。

※その他Tier I 資本の額…優先株や高い損失吸収力を持つ資本性商品などから構成される。

※Tier II 資本の額…劣後債・劣後ローン(預金者や一般債権者に劣後して損失を吸収することが明確なものに限定)などから構成される。

※リスクアセットとは銀行資産をそれぞれリスクに応じて算出しなおしたものの。

■リスク管理債権の状況



※ グラフ中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

当行は部分直接償却を実施していませんが、仮に部分直接償却を行った場合のリスク管理債権額を()内に記載しております。

リスク管理債権とは？

リスク管理債権とは、銀行法施行規則に基づく不良債権及び通常融資よりリスクが高いと判断される貸出金の総称です。このなかには「貸出条件緩和債権」のように一概に不良債権といえないものが含まれており、また担保・保証などの保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

銀行が公表している「リスク管理債権」は次の4つに分けられます。

破綻先債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、会社更生法、破産法、再生手続等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金のことです。
延滞債権	未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金のことです。
3ヵ月以上延滞債権	元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金のことです。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予・元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のことです。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく開示債権の状況

区 分	平成29年3月末 (億円)	平成29年9月末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	207 (80)	214 (82)	7 (2)
危険債権	444	398	▲46
要管理債権	162	150	▲12
小計 (A)	812 (686)	762 (630)	▲50 (▲56)
正常債権	44,338	46,108	1,770
合計(B)	45,150 (45,023)	46,870 (46,739)	1,720 (1,716)
対象債権に占める 比率(A/B)	1.80% (1.52%)	1.63% (1.35%)	▲0.17% (▲0.17%)

※ 表中の計数は、単位未満を四捨五入して表示しております。

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を行った場合の計数を()内に記載しております。

金融再生法に基づく開示債権とは？

破産更生債権及び これらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことで。
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことで。
要管理債権	リスク管理債権の「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金のことで。
正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分以外のものに区分される債権のことで。

金融再生法開示債権の保全状況

29年9月末	破産更生債権及び これらに準ずる債権 (百万円)	危険債権 (百万円)
貸出金等残高A	21,381	39,819
担保等の保全額B	8,214	27,562
回収が懸念される額 C(A-B)	13,166	12,257
Cに対する引当額D	13,166	5,898
引当率(D/C)	100.0%	48.1%

29年9月末	要管理債権 (百万円)
貸出金残高A	15,007
担保等の保全額B	7,104
担保等保全のない額 C(A-B)	7,903
Cに対する引当額D	420
引当率(D/C)	5.3%

中国銀行はどのように評価されているか？

格付けとは、銀行の場合、銀行の財務内容や外部環境などについて公正な第三者である格付け機関が調査し、お客さまからお預りした預金の元金と利息が確実に支払われるかどうかという債務履行の確実性（信用力）や、財務内容の健全性などをランク付けしたものです。

中国銀行では、ムーディーズ社ならびに格付投資情報センター（R&I）から格付けを取得しており、それぞれ邦銀の中で上位の格付けにランクされています。

中国銀行では、より一層経営の合理化を図り、さらなる格付けの向上に努め、お客さまに安心してお取引いただける銀行をめざして参ります。

(平成29年9月30日 現在)

ムーディーズ社	長期預金格付け	A1
	短期預金格付け	Prime-1
R&I	発行体格付け	A+

格付け記号の定義

A1 (ムーディーズ)	中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付け。 このうち、「1」という数字は、この格付けのカテゴリーで相対的に上位に位置する ということを示すものです。 なお、ムーディーズ社の長期銀行預金格付けは、Aaa、Aa、A、Baa、Ba、 B、Caa、Ca、Cの別に区分されています。
Prime-1 (ムーディーズ)	「預金債務に関して、信用力が極めて優れ、短期預金債務を遅延なく履 行する能力が極めて高い銀行に対する格付け。」と定義されています。 なお、ムーディーズ社の短期銀行預金格付けは、Prime-1、Prime-2、 Prime-3、Not Primeの別に区分されています。
A+ (R&I)	「A」の定義は「信用力は高く、部分的に優れた要素がある」であり、このうち「+」は 上位格に近い事を表すものです。 なお、R&Iの発行体格付けは、AAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、Dの別に 区分されています。